

平成23年度土木工事共通仕様書 修正(新技術)

新条文(平成23年版)							修正								
編	章	節	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	新条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	新条文
1	0	0	0	0	1	第1編	共通編	1	0	0	0	0	1	第1編	
1	1	0	0	0	1	第1章	総則	1	1	0	0	0	1	第1章	
1	1	1	0	0	1	第1節	総則	1	1	1	0	0	1	第1節	
1	1	1	1	0	1	1-1-1	適用	1	1	1	1	0	1	1-1-1	
1	1	1	12	0	1	1-1-12	調査・試験に対する協力	1	1	1	12	0	1	1-1-12	
1	1	1	12	6	1	6.NETIS	受注者は、新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合には、次の各号に掲げる措置をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。	1	1	1	12	6	1	6.NETIS	受注者は、新技術情報提供システム(NETIS)等を利用することにより、活用することが有用と思われるNETIS登録技術が明らかになった場合は、監督職員に報告するものとする。 受注者は、「公共工事等における新技術活用システム」に基づき新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合には、次の各号に掲げる措置をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。
1	1	1	12	6	1	(1)	受注者は、「公共工事等における新技術活用の促進について(平成22年2月5日、国官総第277号、国官技第286号)」、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領について(平成22年2月5日、国官総第278号、国官技第287号、国官施第18号、国総施第260号)」による必要な措置をとるものとする。	1	1	1	12	6	1	(1)	受注者は、「公共工事等における新技術活用の促進について(平成22年2月5日、国官総第277号、国官技第286号)」、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領について(平成22年2月5日、国官総第278号、国官技第287号、国官施第18号、国総施第260号)」による必要な措置をとるものとする。
1	1	1	12	6	3	(2)	受注者は、発注者指定型によりNETIS登録技術の使用が設計図書で指定されている場合は、当該施工が完了次第活用効果調査表を発注者へ提出しなければならない。	1	1	1	12	6	3	(2)	受注者は、発注者指定型によりNETIS登録技術の 使用活用 が設計図書で指定されている場合は、当該施工が完了次第活用効果調査表を発注者へ提出しなければならない。
1	1	1	12	6	4	(3)	受注者は、施工者希望型によりNETIS登録技術を活用した施工を行う場合、公共工事等における新技術活用システム活用・評価申請書を発注者に提出し、確認・承諾を得なければならない。また、当該施工が完了次第活用効果調査表を発注者へ提出しなければならない。	1	1	1	12	6	4	(3)	受注者は、施工者希望型によりNETIS登録技術を活用した施工を行う場合、公共工事等における新技術活用システム活用・ 評価 申請書を発注者に提出し、 確認 ・承諾を得なければならない。また、当該施工が完了次第活用効果調査表を発注者へ提出しなければならない。

平成23年度土木工事共通仕様書 修正(工事費構成書)

現行条文(平成23年版)							修正								
編	章	節	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	新条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	新条文
3	1	1	2	3	1	3.工事費構成書	受注者は、請負代金額が1億円以上で、6ヵ月を超える対象工事の場合は内訳書の提出後に 発注者 に対し、当該工事の工事費構成書の 提出 を求めることができる。また、 発注者 が提出する工事費構成書は、請負契約を締結した工事の数量総括表に掲げる各工種、種別および細別の数量に基づく各費用の工事費総額に占める割合を、当該工事の設計書に基づき有効数字2桁(3桁目または小数3桁目以下切捨)の百分率で表示した一覧表とする。	3	1	1	2	3	1	3.工事費構成書	受注者は、請負代金額が1億円以上で、6ヵ月を超える対象工事の場合は内訳書の提出後に 総括監督員 に対し、当該工事の工事費構成書の 提示 を求めることができる。また、 総括監督員 が提出する工事費構成書は、請負契約を締結した工事の数量総括表に掲げる各工種、種別および細別の数量に基づく各費用の工事費総額に占める割合を、当該工事の設計書に基づき有効数字2桁(3桁目または小数3桁目以下切捨)の百分率で表示した一覧表とする。
3	1	1	2	4	1	4.工事費構成書の提出	発注者 は、受注者から 工事費構成書の提出 を求められたときは、その日から14日以内に受注者に提出しなければならない。	3	1	1	2	4	1	4.工事費構成書の提出	総括監督員 は、受注者から 構成書の提示 を求められたときは、その日から14日以内に 主任監督員を経由して 受注者に提出しなければならない。

旧（平成 23 年度(前回)）表			新（平成 23 年度(今回)）表		
第 3 編土木工事共通編 2-3-31 現場塗装工 第 9 項			第 3 編土木工事共通編 2-3-31 現場塗装工 第 9 項		
表 2-9 塗装禁止条件			表 2-9 塗装禁止条件		
塗装の種類	気温 (°C)	湿度 (RH%)	塗装の種類	気温 (°C)	湿度 (RH%)
長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上	長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上
無機ジンクリッチプライマー 無機ジンクリッチペイント	0 以下	50 以下	無機ジンクリッチプライマー 無機ジンクリッチペイント	0 以下	50 以下
有機ジンクリッチプライマー 有機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上	有機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上
耐熱プライマー	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 ※ 変性エポキシ樹脂塗料下塗 変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※	10 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (水中部用) エポキシ樹脂塗料 (大気部用) 変性エポキシ樹脂塗料 (水中部用) 変性エポキシ樹脂塗料 (大気部用)	10 以下	85 以上	亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (水中部用) (低温用) エポキシ樹脂塗料 (大気部用) (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料 (水中部用) (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料 (大気部用) (低温用)	5 以下 20 以上	85 以上	超厚膜形エポキシ樹脂塗料	10 以下	85 以上
鉛・クロムフリーさび止めペイント	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上
エポキシ MIO 塗料	10 以下	85 以上	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 ※	10 以下、30 以上	85 以上
エポキシ MIO 塗料 (低温用)	5 以下 20 以上	85 以上	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上
エポキシ樹脂塗料中塗 ポリウレタン樹脂塗料用中塗 ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料用中塗 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗 コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗 コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上
ポリウレタン樹脂塗料上塗 ふっ素樹脂塗料用上塗	0 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料上塗 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗 コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗 コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗	0 以下	85 以上
長油性フタル酸樹脂塗中塗・上塗	5 以下	85 以上	鉛・クロムフリーさび止めペイント 長油性フタル酸樹脂塗料中塗 長油性フタル酸樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
ガラスフレーク含有塗料用 (エポキシ樹脂) ガラスフレーク含有塗料用 (ビニルエステル樹脂)	5 以下	85 以上			
ガラス繊維強化プラスチック (FRP)	5 以下	85 以上			
超厚膜形エポキシ	10 以下	85 以上			
耐熱アルミニウム塗料 アルミニウム塗料	5 以下	85 以上			
シリコン系耐熱塗料	5 以下	85 以上			
シリコン系汚熱塗料	5 以下	85 以上			

注) ※印を付した塗料を低温時に塗布する場合は、低温用の塗料を用いなければならない。

旧（平成 23 年度(前回)）表			新（平成 23 年度(今回)）表		
第 3 編土木工事共通編 2-12-11 工場塗装工 第 3 項			第 3 編土木工事共通編 2-12-11 工場塗装工 第 3 項		
表 2-59 塗装禁止条件			表 2-59 塗装禁止条件		
塗装の種類	気温 (°C)	湿度 (RH%)	塗装の種類	気温 (°C)	湿度 (RH%)
長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上	長ばく形エッチングプライマー	5 以下	85 以上
無機ジンクリッチプライマー 無機ジンクリッチペイント	0 以下	50 以下	無機ジンクリッチプライマー 無機ジンクリッチペイント	0 以下	50 以下
有機ジンクリッチプライマー 有機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上	有機ジンクリッチペイント	10 以下	85 以上
耐熱プライマー	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 ※ 変性エポキシ樹脂塗料下塗 変性エポキシ樹脂塗料内面用 ※	10 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (水中部用) エポキシ樹脂塗料 (大気部用) 変性エポキシ樹脂塗料 (水中部用) 変性エポキシ樹脂塗料 (大気部用)	10 以下	85 以上	亜鉛めっき用エポキシ樹脂塗料下塗 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料下塗	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料 (水中部用) (低温用) エポキシ樹脂塗料 (大気部用) (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料 (水中部用) (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料 (大気部用) (低温用)	5 以下 20 以上	85 以上	超厚膜形エポキシ樹脂塗料	10 以下	85 以上
鉛・クロムフリーさび止めペイント	5 以下	85 以上	エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料下塗 (低温用) 変性エポキシ樹脂塗料内面用 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上
エポキシ MIO 塗料	10 以下	85 以上	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 ※	10 以下、30 以上	85 以上
エポキシ MIO 塗料 (低温用)	5 以下 20 以上	85 以上	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (低温用)	5 以下、20 以上	85 以上
エポキシ樹脂塗料中塗 ポリウレタン樹脂塗料用中塗 ふっ素樹脂塗料用中塗	5 以下	85 以上	コンクリート塗装用エポキシ樹脂プライマー	5 以下	85 以上
エポキシ樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料用中塗 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用中塗 コンクリート塗装用エポキシ樹脂塗料中塗 コンクリート塗装用柔軟形エポキシ樹脂塗料中塗	5 以下	85 以上
ポリウレタン樹脂塗料上塗 ふっ素樹脂塗料用上塗	0 以下	85 以上	ふっ素樹脂塗料上塗 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料上塗 コンクリート塗装用ふっ素樹脂塗料上塗 コンクリート塗装用柔軟形ふっ素樹脂塗料上塗	0 以下	85 以上
長油性フタル酸樹脂塗中塗・上塗	5 以下	85 以上	鉛・クロムフリーさび止めペイント 長油性フタル酸樹脂塗料中塗 長油性フタル酸樹脂塗料上塗	5 以下	85 以上
ガラスフレーク含有塗料用 (エポキシ樹脂) ガラスフレーク含有塗料用 (ビニルエステル樹脂)	5 以下	85 以上			
ガラス繊維強化プラスチック (FRP)	5 以下	85 以上			
超厚膜形エポキシ	10 以下	85 以上			
耐熱アルミニウム塗料 アルミニウム塗料	5 以下	85 以上			
シリコン系耐熱塗料	5 以下	85 以上			
シリコン系汚熱塗料	5 以下	85 以上			

注) ※印を付した塗料を低温時に塗布する場合は、低温用の塗料を用いなければならない。